

## 東京建設業国民健康保険組合ほか3団体

### 第1 監査の目的

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項に基づき、都が補助金交付等の財政援助を行っている団体に対して、収支及び補助金の算定は適正に行われているか、財政援助に係る事業は目的に沿って適切に執行されているか、監査を実施する。

### 第2 監査の対象

#### 1 監査対象団体及び局

今回の監査は、「国民健康保険組合都費補助事業」、「国民健康保険組合特定健康診査・保健指導都費補助事業」に係る各要綱に基づき、都が補助金を交付している団体のうち、表1のとおり、東京建設業国民健康保険組合ほか3団体に対して実施した。

あわせて、補助事業を実施している福祉保健局に対しても監査を実施した。

（表1）監査対象団体

団 体 名	
東京建設業国民健康保険組合	東京美容国民健康保険組合
東京食品販売国民健康保険組合	東京都弁護士国民健康保険組合

#### 2 団体の概要

##### （1）団体の概要

国民健康保険組合（以下「組合」という。）は、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）に基づき、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的として設立された法人で、組合の定める地区内に住所を有し、同種の事業又は業務に従事している者を組合員として組織し、組合員とその世帯に属する者の国民健康保険事業を行っている。

その主な事業は、次のとおりである。

##### ア 保険給付事業

療養の給付及び療養費、高額療養費、出産育児一時金、葬祭費等の支給

##### イ 保健事業

高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第20条に規定する特定健康診査のほか、健康教育、健康相談、健康診査等、被保険者の健康の保持増進のために必要な事業

なお、国民健康保険組合別被保険者数等の状況は、表2のとおりである。

(表2) 団体別被保険者数等の状況

(単位：人、%)

団体名	所在地	組合員	年度 (平成)	被保険者数等		
				東京都分 被保険者数A (補助対象被保険者)	全被保険者数B	A — B
東京建設業 国民健康保険組合	渋谷区 渋谷	東京都建設組合ほか6労働組合に加入している組合員で、都内事業所において建設産業に従事する者	20	27,058	28,864	93.7
			21	26,129	27,912	93.6
東京美容 国民健康保険組合	新宿区 西新宿	都内事業所において美容の業務に従事する者	20	23,311	29,683	78.5
			21	23,669	30,365	77.9
東京食品販売 国民健康保険組合	渋谷区 神宮前	都内事業所において食品の製造、販売及び旅館・食堂等の事業に従事する者	20	97,534	114,764	85.0
			21	93,005	109,245	85.1
東京都弁護士 国民健康保険組合	千代田区 霞ヶ関	弁護士会に所属する弁護士及び法律事務所に勤務する者	20	19,208	28,431	67.6
			21	20,492	30,066	68.2

## (2) 組織

今回、監査対象とした各団体における組織（平成22年3月31日現在）は、表3のとおりである。

(表3) 団体別組織一覧

(単位：人)

団体名	理事長	副理事長	専務理事	常務理事	理事	監事	組合会議員	事務局職員
東京建設業国民健康保険組合	1	2	0	4	13	3	55	19
東京美容国民健康保険組合	1	1	0	0	10	3	32	10
東京食品販売国民健康保険組合	1	3	1	1	42	5	89	78
東京都弁護士国民健康保険組合	1	1	1	0	8	3	35	9

(注) 人員は、非常勤を含む人数

### 3 都との関係

都は、東京建設業国民健康保険組合ほか3団体に対し、平成20年度に21億5,085万余円、平成21年度に21億1,909万余円の補助金を交付している。

#### (1) 補助金の交付目的及び交付状況

今回、監査対象とした補助金の交付目的及び年度別の交付状況は、表4のとおりである。

(表4) 補助金の交付目的及び交付状況

(単位：千円)

種 別	交 付 目 的	年度 (平成)	補助金交付額
1 国民健康保険組合 都費補助	都内居住被保険者の負担の軽減を図るとともに、その保険財政の健全化を図り、国民健康保険事業の円滑な運営を推進する。	20	2,136,297
		21	2,093,512
2 国民健康保険組合 特定健康診査・ 保健指導都費補助	特定健康診査及び特定保険指導の円滑な実施を支援することにより、生活習慣病の予防推進、高齢期における医療費の適正化を図る。	20	14,557
		21	25,584
合 計		20	2,150,854
		21	2,119,096

(注)平成21年度分については、監査日現在、局が審査中であるため未確定となっており、団体から局に報告があった精算額を表記した。

#### (2) 補助金の対象経費及び算定方法

今回、監査対象とした補助金の対象経費及び算定方法は、表5のとおりである。

(表5) 補助金の対象経費及び算定方法

補助金名	対象経費	算定方法
国民健康保険組合 都費補助	療養給付の実績等に係る医療費、国保組合の運営に係る事務費、出産育児一時金等の付加給付に係る経費	①と②の合算額 ①従来分被保険者分 補助単価(注1)×平均従来分補助対象被保険者数 ②組合特定被保険者分 補助単価(注2)×平均組合特定被保険者数(注3) ※上限は平成11年度補助実績額
国民健康保険組合 特定健康診査・ 保健指導都費補助	特定健康診査・保健指導に要する経費	①と②を比較して少ない方の額 ①特定健診等の実施に係る組合実負担額に1/3を乗じた額 ②要綱で定める基準単価に都内居住受診者数を乗じた額

(注1)下記費用の額を勘案して局が組合別に定めている。

ア 医療費相当分：療養給付実績、老人保健医療費拠出金の納付に要した費用、前期高齢者納付金・後期高齢者支援金の納付に要した費用

イ 事務費相当分：国民健康保険組合の事務に要した経費、診療報酬審査支払手数料等の納付に要した費用

ウ 付加給付相当分：出産育児一時金、葬祭費及び結核・精神医療給付金の支給に要した経費

(注2)従来分補助対象被保険者分の補助単価×従来分補助対象被保険者分の国庫補助率に対する組合特定被保険者分の国庫補助率の割合

(注3)平成9年9月1日以降国民健康保険組合に加入した都内居住被保険者のうち、政府管掌健康保険(平成20年10月から全国健康保険協会管掌健康保険)に加入すべき者が厚生労働大臣の承認を受けて国保組合の被保険者となっている者

(3) 団体別補助金交付額

今回、監査対象とした各団体に対する補助金の交付額は、表6のとおりである。

(表6) 団体別・年度別補助金交付額

(単位：千円)

団 体 名	補助金交付額		補 助 金 名
	20年度	21年度	
東京建設業国民健康保険組合	443,896	408,679	国民健康保険組合都費補助
東京美容国民健康保険組合	218,843	220,314	
東京食品販売国民健康保険組合	1,327,119	1,328,263	国民健康保険組合特定健康診査・保健指導都費補助
東京都弁護士国民健康保険組合	160,995	161,839	
合 計	2,150,854	2,119,096	

(注) 千円未満を切り捨てて表記しており、合計と一致しない。

第3 監査の範囲及び実地監査期間

1 監査の範囲

平成20年度及び平成21年度の事業について実施した。

2 実地監査期間

(1) 福祉保健局 平成22年10月29日及び同年11月8日

(2) 団 体 平成22年11月1日から同月4日まで

(団体別の実地監査期間は、表7のとおり)

(表7) 団体別実地監査期間

月 日	団 体 名
11月1日	東京建設業国民健康保険組合
11月2日	東京美容国民健康保険組合
11月4日	東京食品販売国民健康保険組合
	東京都弁護士国民健康保険組合

第4 監査の結果

1 補助対象事業の執行について

各団体が行っている補助対象事業について、総勘定元帳、伝票及び証ひょう等により、収支及び補助金の算定は適正に行われているか、事業は適切に執行されているかについて検証した。

その結果、収支及び補助金の算定は適正に行われており、事業は財政援助の目的に沿って適切に執行されていると認められる。

## 第5 補助対象事業の概要

補助対象事業に係る各事業実績等は、表8及び表9の記載のとおりである。

(表8) 国民健康保険組合都費補助事業実績等

(単位：人、千円)

区分		東京建設業 国民健康保険組合		東京美容 国民健康保険組合	
		20	21	20	21
年度(平成)		20	21	20	21
都民被保険者数(平均)		27,568	26,489	23,473	23,984
一部負担金 割合	組合員	1割から3割			
	家族				
療養諸費		4,340,692	4,326,668	2,730,776	2,873,291
高額療養費		368,613	376,221	150,934	162,193
後期高齢者支援金		1,197,711	1,325,107	1,084,690	1,243,756
前期高齢者納付金		1,612	3,767	339,384	606,197
老人保健拠出金		171,436	78	97,783	71
介護納付金		527,591	523,374	327,771	361,196
共同事業拠出金		137,055	146,235	59,622	64,293
保健事業費		69,349	82,823	71,256	83,465
その他		904,836	1,166,238	433,230	628,794
支出実績額計		7,718,895	7,950,511	5,295,446	6,023,256
補助金交付額		440,485	404,479	216,860	216,860

区分		東京食品販売 国民健康保険組合		東京都弁護士 国民健康保険組合	
		20	21	20	21
年度(平成)		20	21	20	21
都民被保険者数(平均)		100,038	95,321	18,436	19,724
一部負担金 割合	組合員	1割から3割			
	家族				
療養諸費		17,599,189	17,397,448	3,189,604	3,419,653
高額療養費		1,335,580	1,387,654	166,446	182,308
後期高齢者支援金		4,854,525	5,245,789	990,678	1,154,904
前期高齢者納付金		6,536	14,915	93,023	272,438
老人保健拠出金		3,720	321	201,830	69
介護納付金		2,064,977	2,052,051	444,942	462,117
共同事業拠出金		633,933	608,972	91,370	99,840
保健事業費		184,774	200,826	58,028	62,547
その他		1,968,334	4,290,392	319,342	565,522
支出実績額計		28,651,568	31,198,368	5,555,263	6,219,398
補助金交付額		1,320,129	1,313,350	158,822	158,822

(注) 療養諸費等の支出実績額には、都外居住者分を含む。

(表9) 特定健康診査・保健指導都費補助事業実績等

(単位：人、千円)

団 体 名	年度 (平成)	事業実績等	補助金交付額
東京建設業国民健康保険組合	20	特定健康診査受診者 3,066人 特定保健指導受診者 0人	3,411
	21	特定健康診査受診者 3,469人 特定保健指導受診者 78人	4,200
東京美容国民健康保険組合	20	特定健康診査受診者 1,215人 特定保健指導受診者 0人	1,983
	21	特定健康診査受診者 2,343人 特定保健指導受診者 3人	3,454
東京食品販売国民健康保険組合	20	特定健康診査受診者 11,621人 特定保健指導受診者 12人	6,990
	21	特定健康診査受診者 14,759人 特定保健指導受診者 166人	14,913
東京都弁護士国民健康保険組合	20	特定健康診査受診者 2,032人 特定保健指導受診者 0人	2,173
	21	特定健康診査受診者 2,546人 特定保健指導受診者 1人	3,017